

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 27 号	三田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
介護保険課	<p><b>【関係法令】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法(平成9年法律第123号)</li> <li>・介護保険法施行令(平成10年政令第412号)</li> <li>・介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)</li> <li>・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)</li> </ul> <p><b>【趣 旨】</b></p> <p>介護保険法、介護保険法施行令及び介護保険法施行規則の一部改正並びに介護保険料の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p><b>【内 容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険法施行令第38条第4項に規定する長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を合計所得金額から控除する見直し</li> <li>(2) 保険料段階の保険料率の改正及び基準所得金額の見直し</li> <li>(3) 指定居宅介護支援事業者の指定基準の追加</li> </ol> <p><b>【施行期日】</b></p> <p>平成30年4月1日</p>